

速度取締り指針(令和8年下半期)

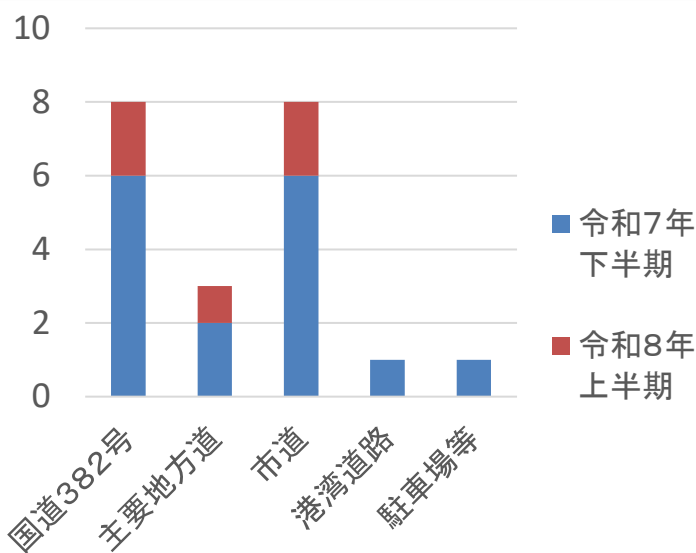
吉岐警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道382号 主要地方道 市道	8:00～18:00	市内全域	40km/h 50km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

吉岐警察署管内の交通人身事故の実態(令和7年7月以降)

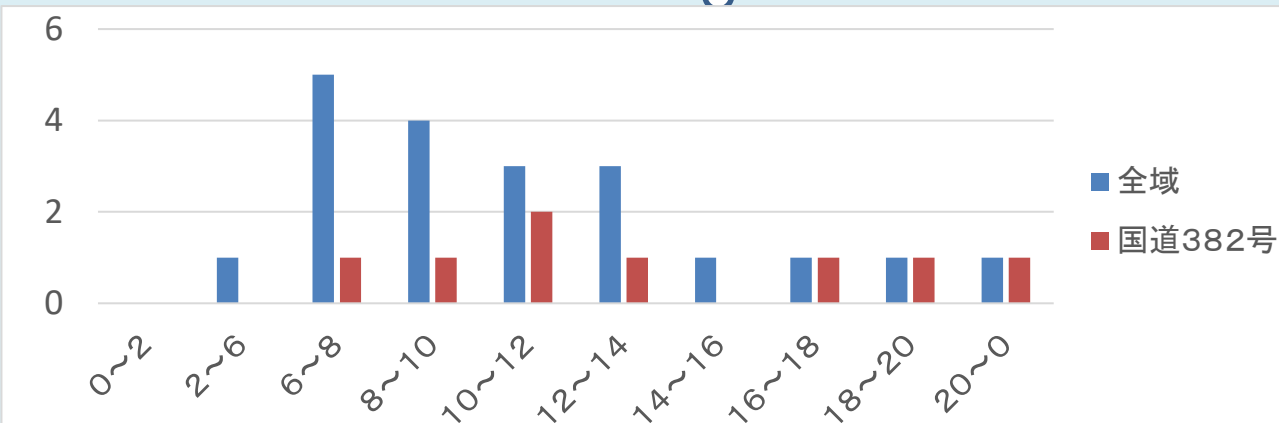
路線別交通事故発生件数



～交通人身事故発生状況～

- 令和7年下半期と令和8年上半期で、人身事故は21件発生しています。
- 路線別では、国道が8件、主要地方道が3件、市道が8件、港湾道路が1件、駐車場内等の道路外が1件となっています。
- 交通人身事故の発生時間は、日中に発生が多く、特に朝方の出勤時間には5件と一番多く発生しています。
その内、国道での発生は7時から14時の間が多く発生しています。
- 速度超過に起因する交通事故は発生していません。
- 事故類型は、出会頭が6件、歩行者事故が3件と交差点通過時は注意が必要です。

時間別交通事故発生件数



その他の交通指導取締り要点・悪質危険な交通違反への取組

- ・ 国道、主要地方道、市道での発生が多いことから、同所での取締りを強化します。
- ・ 重大な事故を防ぐため、速度違反等の取締りを全域で実施します。
- ・ 交差点関連の事故発生が多いことから、交差点関連違反(一時停止違反・横断歩行者妨害違反)の取締りを行います。
- ・ 悪質な飲酒運転・無免許運転、あおり運転等について取締りを実施します。